

【知的財産権部からのお知らせ】

1. 知財関連無料法律相談のご案内

JETRO 北京事務所では、中国における日系企業の知財活動を支援するため、ニセモノや特許権侵害問題、ノウハウ等の流出から現地での R&D 活動・技術ライセンス問題、中国における商標、専利（発明、実用新案、意匠）の個別事案、技術取引における法務／金融／契約等に関する無料相談サービスを実施しています。本サービスでは専門家からのアドバイスを日本語で受けることができます。

相談サービスにつきましては、以下の法律事務所・専利代理事務所の協力を得ています。

- ・北京市天達律師事務所
- ・北京集佳知識産権代理有限公司

相談をご希望の方は、必要事項を以下申込先まで E-Mail でお申し込みください。

<必要事項>

- ・相談者情報（勤務先、所属部署、氏名、電話番号、E-Mail）
- ・相談希望日時
- ・相談内容（相談の背景、現状問題となっている事項含め、可能な範囲で詳細にご記入ください）

※ご相談いただいた内容については、外部公表いたしません。

<申込先>

JETRO 北京事務所知的財産権部
E-Mail : post@jetro-pkip.org

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 商標法改正案がまもなく採択される見通し、馳名商標認定要件を緩和（国家知識産権戦略網 2013年8月22日）
2. 「職務発明条例」草案に関する調査研究シンポジウム、鄭州で開催（国家知識産権網 2013年8月20日）
3. 「山東省専利条例」が採択へ、技術の産業化を奨励（国家知識産権網 2013年8月2日）

○ 中央政府の動き

1. 國務院、政府機関の正規版ソフト使用に関する管理規則を發布（中国政府網 2013年8月28日）
2. 国家質検総局と国家知識産権局、知財権エンフォースメントで提携（国家知識産権網

2013年8月28日)

3. 国務院「ブロードバンド中国」戦略、コア技術開発を求める(国家知識産権網 2013年8月19日)
4. 国務院、情報消費促進など「若干意見」発布、知財保護を強化へ(国家知識産権網 2013年8月19日)
5. 農業部、中国農業知的財産権創造指数報告書を発表(国家知識産権網 2013年8月14日)
6. 国務院、省エネ 環境保護産業推進に関する意見発表、イノベーション強化を明示(国家知識産権戦略網 2013年8月12日)
7. 国家知識産権局、湖北省で特許巡回審査を試行(国家知識産権網 2013年8月12日)
8. 国務院、船舶工業モデル転換の促進策を発表、イノベーション重視(国家知識産権戦略網 2013年8月9日)
9. 国家工商総局、長期的摘発体制の整備などで流通業発展を促進(工商総局公式サイト 2013年8月6日)
10. 発展改革委、西部地区イノベーション奨励策を発布、知的財産権を強調(国家知識産権戦略網 2013年8月2日)

○ 地方政府の動き

1. 北京市知識産権局が作成した知的財産権保護の公益 CM、放送開始(国家知識産権網 2013年8月28日)
2. 上海市、教育医療分野の特許産業化促進に関する交流会を開催(国家知識産権網 2013年8月27日)
3. 上海市知的財産権連絡会議のメンバー機関、複数の新施策を打ち出し(上海市政府公式サイト 2013年8月22日)
4. 江蘇省、大学の協同イノベーションセンター建設に3億元投資(国家知識産権戦略網 2013年8月22日)
5. 山東省、イノベーションに係わる知的財産権業務を強化へ(国家知識産権網 2013年8月21日)
6. 重慶市、企業知的財産権保護促進会が設立(中国政府網 2013年8月18日)
7. 河南省、小中学校で知的財産権普及教育基地を建設(国家知識産権網 2013年8月16日)
8. 深セン市商標早期警戒システム、上半期に警戒情報 2939 件を通知(中国工商報 2013年8月15日)
9. 江蘇省、ソフトウェア正規版普及促進の長期体制を模索(中国新聞出版報 2013年8月14日)
10. 広東省知識産権局、知的財産権政策に関する意見聴取会を開催(国家知識産権網 2013年8月9日)
11. 広東省、知的財産権戦略の実施促進に向け 115 の施策を打ち出し(国家知識産権戦略網 2013年8月7日)
12. 湖南省副省長 : 研究開発と技術開発成果の産業化を支援(国家知識産権網 2013年7月31日)
13. 深セン市知識産権局と公安局、模倣品摘発情報共有で協力強化(国家知識産権網 2013年7月31日)

○ 司法関連の動き

1. 執行指揮センターパイロット事業、20 の高級法院にまで拡大へ(中国法院網 2013 年 8 月 21 日)
2. 南寧市中級法院、知的財産権判決の履行を促す特別行動を実施(南寧市政府公式サイト 2013 年 8 月 18 日)
3. 四川省高裁、イノベーション戦略を保障する「意見」を発布(法制網 2013 年 8 月 13 日)
4. 北京市裁判所、20 年間で知的財産権事件 6 万件を結審(人民法院報 2013 年 8 月 12 日)
5. 公正な司法を促し、知財裁判の信認確かなものとする＝最高法院副院長(最高人民法院サイト 2013 年 7 月 29 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 河南省駐馬店知識産権局、公安局と模倣品摘発協力体制を構築(国家知識産権網 2013 年 8 月 26 日)
2. 江蘇省知識産権局、知的財産権違法犯罪摘発で省公安厅と覚書締結(国家知識産権網 2013 年 8 月 12 日)
3. 山東萊蕪市知識産権局、模倣品犯罪摘発で公安局と提携(国家知識産権網 2013 年 8 月 11 日)
4. 公安部が督促する権利侵害犯罪事件 576 件、全て解決(公安部公式サイト 2013 年 8 月 10 日)
5. 広東省、香港経由輸出の重大模倣事件を摘発、総額 1 千萬元超(中国法院網 2013 年 8 月 7 日)
6. ドイツ税関：中国とベトナムからの偽スニーカーが増加傾向(商務部公式サイト 2013 年 8 月 6 日)
7. 浙江省、知的財産権保護支援の専用電話番号「12330 番」運用開始(国家知識産権網 2013 年 8 月 5 日)

○ 多国籍企業 R&D

1. 鴻海精密工業、グーグルにディスプレイ関連特許を売却(中国知識産権资讯网 2013 年 8 月 27 日)
2. アマダが中国事業を強化、技術拠点の上海テクニカルセンターを開設(商務部 2013 年 8 月 2 日)

○ 統計関連

1. 文化産業の経済成長への寄与率が 5.5%に、付加価値が 1 兆 8071 億元(中国政府網 2013 年 8 月 28 日)
2. 国内企業の特許登録ランキング、華為、中興が上位 2 位(国家知識産権戦略網 2013 年 8 月 14 日)
3. 国家知識産権局、「2012 年中国有効特許年度報告書」を発表(国家知識産権網 2013 年 8 月 14 日)
4. 外資系進出企業数が 44 万 2000 社、7 月末時点(商務部公式サイト 2013 年 8 月 13 日)
5. 上海市の大学、昨年に 3 種類権利 8670 件を出願、前年比 9.7%増(上海市政府公式

サイト 2013年8月8日)

6. 上半期の特許出願件数、トップ3は江蘇、広東、北京(国家知識産権戦略網 2013年8月7日)
7. 上半期の特許出願が31.6万件、3種類合わせて100万件突破(国家知識産権網 2013年8月2日)
8. 技術的貿易障壁による中国企業の損失は685億ドル、2012年(商務部公式サイト 2013年7月31日)
9. 全国の専利代理人が8486人に、今年6月末時点、代理機構が946社(中国政府網 2013年7月26日)

○ その他知財関連

1. 中国医療機器メーカーが米国ITCによる337調査を受ける(商務部公式サイト 2013年8月25日)
2. 北京知識産権局、弁理士人材育成で清華大、UCASと提携(国家知識産権網 2013年8月20日)
3. 知財分野で最も影響力を持つ50人、SIP0の田力普局長が8回目の入選(国家知識産権網 2013年8月9日)
4. 医薬品業界の上場企業の知的財産権報告書が公表(国家知識産権網 2013年8月8日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 商標法改正案がまもなく採択される見通し、馳名商標認定要件を緩和★★★
8月26日から30日にかけて開催される第12期全国人民代表大会常務委員会第4回会議で、商標法改正案の3回目の審議が行われる予定。これまでの慣例によると、今回の会議で同改正案が採択される見通しだ。関係筋が明らかにした。

2003年に始まった今回の商標法改正は、紆余曲折の10年間を経て、昨年12月に改正案第1稿が全人代常務委員会に回された。今年6月26日に審議された第2稿では中国馳名商標について「長い期間で持続的に使用され、関連公衆に知られている商標について、所有者はその権利が侵害されたと考える場合、保護を請求することができる。生産者、経営者は『馳名商標』の文字を商品やその包装、広告などに使用してはならない」としている。栄誉的称号ではなく、悪意の先駆け登録や不正競争に対応する一馳名商標制度の本来あるべき姿に復帰したとして評価されている。一方、全人代常務委は第2稿を審議した後の2ヶ月間で幅広く意見を聞き取った上、「長い期間」及び「持続的使用」という2つの要件を第3稿から削除した。その理由は

「関連公衆に知られている商標は必ずしもこの2つの要件を満たすものではない」という。

同関係筋によると、第2稿における商標登録審査、権利侵害事件の処理、争議の処理など実務に関する内容の大部分は保留された。

(出典：国家知識産権戦略網 2013年8月22日)

★★★2. 「職務発明条例」草案に関する調査研究シンポジウム、鄭州で開催★★★

国家知識産権局条法司、農業部科教司、工業・情報化部科技司、中国專利保護協会からなる調査研究グループはこのほど、「職務発明条例」草案の作成に向けた調査研究を行うため、河南省鄭州市でシンポジウムを開催した。

シンポジウムで▽企業、研究機構の職務発明に関する管理制度、▽署名権、職務発明の権利帰属、▽奨励報酬の基準、▽職務発明と知的財産権運用実施の促進、▽監視検査と法律責任—などに関して討議が交された。調査研究グループは企業代表の草案に対する修訂意見を真摯に聞き取り、関連問題について意見交流を行った。シンポジウムは条例草案をPRし、企業などに条例の内容を理解してもらうための場にもなった。

このほか、調査研究グループは複数の企業を視察し、企業が直面している課題について対策を提案した。

関係者によると、職務発明者と企業、研究機構の利益関係の調整と、その合法的権益の保護を狙う「職務発明条例」の作成により、革新に関するモチベーションの向上、知的財産権運用・実施の推進などに繋がることが期待されている。

(出典：国家知識産権網 2013年8月20日)

★★★3. 「山東省專利条例」が採択へ、技術の産業化を奨励★★★

山東省第12期人民代表大会常務委員会の第3回会議で8月1日、「山東省專利条例」が採択された。9月1日より施行される。

「山東省專利条例」は総則、專利促進、專利保護、專利管理、專利サービス、法律責任、附則の7章、56条からなる。▽権利の実施、産業化を促進するための奨励策と保障策、▽行政法執行の手段、措置、▽專利情報と権利保護、▽人材育成—などの内容が取り込まれている。

数多くの專利、研究成果を抱える山東省は、実際の生産力に転化されたものが少なく、新「条例」の発布・実施により、発明創造、專利実施、産業化の促進が期待される。

同条例はまた、一部の市、県で権利保護の公益性支援機構を設立し、関連のコンサルティングサービスを無料で提供することを求めている。

(出典：国家知識産権網 2013年8月2日)

○ 中央政府の動き

★★★1. 國務院、政府機関の正規版ソフト使用に関する管理規則を発布★★★

國務院弁公庁はこのほど、「政府機関の正規版ソフトウェア使用管理弁法」を発布した。各政府機関に正規版ソフトウェアを採用することを義務付け、許諾を取得していないソフトウェアや主管部門で登録されていないソフトウェアの使用を禁止する内容となっている。

同「管理弁法」は各政府機関に対し、海賊版ソフトウェアが政府の調達ルートに混入することを防ぐメカニズムの整備と、正規版ソフトウェアをプリインストールしたコンピューター設備の採用など、ソフトウェア調達の規範化を求めている。

このほか、「管理弁法」では、情報セキュリティ確保の前提に調達コストを削減することが強調された。

(出典：中国政府網 2013年8月28日)

★★★2. 国家質検総局と国家知識産権局、知財権エンフォースメントで提携★★★

国家質量監督檢驗檢疫総局（質検総局）は8月26日、「經濟モデル轉換に取り組み、品質強国を実現」をテーマとする2013年度全国「品質月間」活動を9月に行うことを

発表した。今年の「品質月間」に、国家知識産権局は初めて共同実施部門として知的財産権法執行を担当することになった。

国家質検総局の関係者によると、同総局は教育部、工業・情報化部、国家知識産権局など 26 部門と、「2013 年度全国品質月間活動の実施に関する通知」を共同で出した。品質をめぐる PR、エンフォースメントなどに関して様々なイベントを催す予定。

国家知識産権局が担当する知的財産権保護「護衛」活動のほか、国家質検総局は知的財産権侵害と模倣品製造販売を取り締まる「質検利剣行動」、国家新聞出版広電総局は「緑の印刷 PR ウィーク」、全国総工会は技術開発、発明創造の PR イベントをそれぞれ開催する。

(出典：国家知識産権網 2013 年 8 月 28 日)

★★★3. 国務院「ブロードバンド中国」戦略、コア技術開発を求める★★★

国務院はこのほど「『ブロードバンド中国』戦略と実施プラン」を発表し、今後 8 年間のブロードバンド発展目標の計画と道筋を示した。その中で、2015 年までにワイヤレスブロードバンド通信、クラウドコンピューティングなどの重点分野で自主的知的財産権を有するコア技術の開発に取り組むことが求められた。

今回発表された戦略は、中長期的戦略の観点からブロードバンドの発展目標を検討したものだ。同「実施プラン」は区域協調、ネットワーク改善、ネットワーク応用、ネットワーク産業チェーン、ネットワークセキュリティの 5 つの面の重点任務として、高速光ファイバーアクセス、超高速大容量光転送、次世代インターネットなど分野のコア技術の研究開発、自主的知的財産権の取得を求めている。また、ブロードバンド業務を「中西部地区外資系投資優勢産業リスト」に盛り込み、知的財産権担保融資を推進するなどして、投融資政策の改善・整備を進めるとしている。

このほか、「実施プラン」には、知的財産権をめぐる国際協力の強化、保護制度の改善、ブロードバンド関連技術と製品におけるパテントポートフォリオ強化などに関する内容も取り込まれている。

(出典：国家知識産権網 2013 年 8 月 19 日)

★★★4. 国務院、情報消費促進など「若干意見」発布、知財保護を強化へ★★★

国務院の「情報消費・内需拡大の促進に関する若干意見」が中国政府網で発表された。情報関連消費の持続的成長を推進、加速させ、法律法規と標準体系の整備を進め、知的財産権保護を強化し、標準・特許などの産業連盟の健全的で秩序ある発展を指導することが求められている。

「意見」は情報関連インフラ整備の推進、情報サービス水準の向上、政策の支援を含めた 7 つの面で、情報関連消費の促進に関する要求が提起された。政策の支援に関しては、商標法、消費者権益保護法、標準化法、著作権法などの法律とインターネット情報サービス管理弁法、商用パスワード管理条例などの行政法規の改正を進め、知的財産権の保護を強化するよう求めた。

このほか、「意見」には融資環境の改善、イノベーション型企業の上場奨励、知的財産権担保融資の展開、個人情報保護、知的財産権侵害犯罪の摘発—などに関する内容が盛り込まれている。

(出典：国家知識産権網 2013 年 8 月 19 日)

★★★5. 農業部、中国農業知的財産権創造指数報告書を発表★★★

中国農業科学院傘下の農業知的財産権研究センターが農業部科教司の依頼を受けて作成した「中国農業知的財産権創造指数報告書（2013年）」はこのほど、発表された。農業分野の科学技術イノベーション、知的財産権創造・運用・保護・管理の現状を反映したデータが盛り込まれており、農業関連の研究開発、産業発展、政策決定を後押しすることが狙い。

同「報告書」によると、中国の農業知的財産権創造指数は昨年、40.1%に達した。このうち、出願件数指数が42.2%、登録件数指数が56.2%、存続期間維持指数が23.8%となっている。2011年に比べて出願件数、登録件数、総合力はいずれも40%以上と大幅に増加した。特に登録件数の急増で、農業関連技術成果の知的財産権を取得する能力の向上が伺える。

農業分野の昨年末の特許出願件数は22万7113件、登録件数は6万9851件。農業植物新品種の出願件数は1万377件、登録件数は3880件だった。

（出典：国家知識産権網 2013年8月14日）

★★★6. 国務院、省エネ・環境保護産業推進に関する意見発表、イノベーション強化を明示★★★

国務院はこのほど「省エネ・環境保護産業の発展加速に関する意見」を発表した。中国の新指導部が安定的成長、構造調整、改革促進、国民生活への恩恵といったポイントを統一的に計画して打ち出した重大な措置の一つとみられる。

同意見によると、省エネ・環境保護産業の発展加速では、重点分野を中心に産業の技術水準の全面的向上を促し、技術のイノベーションを着実に強化し、市場における競争力を高めることが、重要な課題とされている。

「意見」では、省エネ・環境保護産業の生産高の年間平均成長率を15%以上に引き上げ、2015年までに年間生産高を4兆5000億元にし、中国の支柱産業にする目標を掲げている。また、省エネ・環境保護関連製品を普及させることで消費需要を効果的に牽引するとともに、エンジニアリング力を強化することで省エネ・環境保護に向けた社会投資の拡大を促し、従来型産業のモデルチェンジ・グレードアップと経済発展のモデルチェンジの加速化を力強く支えていくことが提起された。

（出典：国家知識産権戦略網 2013年8月12日）

★★★7. 国家知識産権局、湖北省で特許巡回審査を試行★★★

湖北省知識産権局の招待に応じて国家知識産権局光電子発明審査部の審査官が武漢を訪れ、光電子分野の特許出願巡回審査を実施した。湖北省の知的財産権サービス機構の弁理士と発明者らが活動に参加した。

国家知識産権局光電子発明審査部の審査官は、2つの特許巡回審査グループに分かれて华中科技大学、中国地質大学、武漢理工大学、および武漢市の某企業の特許出願に対し実体審査を行った。弁理士や発明者は審査官と直接に交流し、発明の背景や技術的課題、改善の見通しなどを詳しく説明することができた上、審査官の指摘した瑕疵について現場で陳述、回答を行うことができた。

国家知識産権局は特許制度で技術イノベーション、経済発展を促進する新しいあり方を模索している。特許巡回審査は、より便利な審査サービスを発明者に提供するための国家知識産権局の新たな試みで、特許出願における問題の効果的な解決や、審査官の資質能力の総合的な向上につながることを期待される。

（出典：国家知識産権網 2013年8月12日）

★★★8. 国務院、船舶工業モデル転換の促進策を発表、イノベーション重視★★★

国務院はこのほど、「船舶工業のモデル転換・グレードアップを加速させるための実施プラン（2013-2015年）」を発表した。この中で、船舶工業のモデル転換・グレードアップの加速に向け、自主的イノベーションとブランド育成を強化しなければならないと指摘された。

同「プラン」は、船舶工業のイノベーションを促し、イノベーションで発展を駆動し、世界の新しい規範、公約、標準を満たした船舶デザイン・製造を実現して国際競争力を強化する必要性を強調した。また、優位性を持つ分野でブランドの育成に力を入れることも求めている。

中国船舶工業協会の責任者によると、中国の船舶工業の特許は近年、質、数とともに大幅に増加し、内国特許出願の年平均伸び率が32%に達しており、外国出願を大幅に上回っている。国の知的財産権戦略の実施で国内企業、研究機構の知的財産権意識と総合力が向上していることが伺える。「今後3年の目標はイノベーション能力の明らかな向上と先端設備、コア技術分野のブランド育成だ」と同責任者が語る。

（出典：国家知識財産戦略網 2013年8月9日）

★★★9. 国家工商総局、長期的摘発体制の整備などで流通業発展を促進★★★

国家工商行政管理総局はこのほど、「流通産業の発展を一層進めるための若干意見」を打ち出し、各工商部門に対し職能を十分生かして流通業の更なる発展を促進するよう求めた。

「意見」によれば、市場に対する監視・管理、法執行を強化して、取引環境を改善し、流通業の健全な発展に相応しい市場環境を構築することが狙いである。そのため、各地工商当局に、市場の信用体系建設を積極的に推し進め、地域の封鎖を破り、偽物販売・商業詐欺等の法律法規違反行為を厳しく取り締まることなどを求めている。

具体的な施策として、▽国民の安全、健康に係る商品などの日常監視・管理の強化、▽知的財産権侵害と模倣品製造販売を取り締まる長期的体制の整備、▽「傍名牌」摘発の特別行動の推進、▽誠実・信用体系の整備—などが含まれている。

また、「意見」は各地の工商部門にサービス業務の強化や関連法規の改善などに取り組むことも要求した。

専門家は「長年続いてきた『生産重視、流通軽視』という考え方は、流通業を中国の経済発展の短所にした要因である。『意見』が発表されたあとの具体的な実施細則が、真に流通業の発展を促進できるかどうかのキーポイントとなる」と見ている。

（出典：工商総局公式サイト 2013年8月6日）

★★★10. 発展改革委、西部地区イノベーション奨励策を発布、知的財産権を強調★★★

国家発展改革委員会と中国科学院が共同発布した「西部地区のモデル転換・発展を科学技術で推進する行動計画（2013—2020年）」で、知的財産権を重要な柱とすることが強調された。

発展改革委の責任者によると、同「計画」は、2015年までに▽重点地域のイノベーション能力の大幅な向上、▽成都・重慶経済エリア、関中・天水経済エリアをはじめとする地域イノベーション体系のほぼ確立を初歩的目標とし、2020年までに▽地域イノベーション体系の更なる整備、▽影響力を持つイノベーション産業群と研究開発基地の

形成、▽コア技術と自主的知的財産権を有するリード企業の多数育成—などを目指す。

「計画」ではイノベーション促進の面で、自主的知的財産権を有する製造プロセス及び装置の開発が強調された。このほか、牧草新品種の育成や知的財産権の譲渡・許諾・担保融資の奨励、技術成果移転プラットフォームの整備などに関する内容が盛り込まれている。

(出典：国家知識財産戦略網 2013年8月2日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 北京市知識財産局が作成した知的財産権保護の公益CM、放送開始★★★

北京市テレビ局の全てのチャンネルで8月25日、知的財産権保護支援とクレーム通報をテーマとする公益コマーシャルが放送開始された。1ヶ月間にわたり放送される予定。

この公益コマーシャルは、知的財産権保護支援・通報電話「12330」の活用を中心とする30秒のシーンで、「知的財産権を保護し、我々の権益を保護する」との趣旨が表現されている。知的財産権活動の社会的影響力の向上と、優れた知的財産権保護環境の構築に向けた試みとして、市知識財産局が作成した。

(出典：国家知識財産網 2013年8月28日)

★★★2. 上海市、教育医療分野の特許産業化促進に関する交流会を開催★★★

上海市知的財産権連絡会議弁公室はこのほど、教育と医療分野の特許産業化に関する交流会を開催した。技術移転に関する教育機構の施策・経験や医療機構の需要・課題などをめぐり意見交換を行い、産業化促進協力のあり方を議論した。

上海医療機構のほとんどは各大学の傘下に置かれている。この現状を踏まえて市教育委員会の責任者は交流会で、大学の産業化政策と産学研体系を医療分野に拡大させ、教育と医療分野の産業化サービス機構の相互交流、協力を促進するよう努める方針だと説明した。

上海市の医療分野の特許の多くは治療や看護における実際の需要を踏まえて研究されたもので、実用性が高い。一方、その技術の移転は資金、人材の欠乏という最大の課題にさらされているという。

(出典：国家知識財産網 2013年8月27日)

★★★3. 上海市知的財産権連絡会議のメンバー機関、複数の新施策を打ち出し★★★

上海市知的財産権連絡会議のメンバー機関は今年上半期、知的財産権戦略綱要を徹底し、知的財産権の創造・運用・保護・管理を指導することを狙い、複数の新施策を打ち出した。

市工商局が「著名商標監視管理活動の強化に関する指導意見」、「著名商標譲渡に対する監視管理に関する通知」を出し、著名商標に対する監視管理制度の整備を求めている。市版權局と市財政局は「上海市コンピューターソフトウェア著作権登録援助管理弁法」を共同発布し、ソフトウェア産業の発展促進を目指す資金援助制度を確立した。市知識財産局は「上海市専利一般補助申請指南」、「上海市専利活動モデル事業認定・管理弁法」、「上海市専利補助経費管理暫定弁法」を発布したうえ、専利補助金管理の情報化体制を整備した。

このほか、市発展改革委員会と市国有資産管理委員会が「張江国家自主的革新モデルパーク企業エクイティ・配当奨励試行弁法」、市教育委員会が「大学の科学技術成果の転

化とエクイティ・インセンティブ暫定実施細則」、市商務委員会が「上海市輸出ブランド育成専門資金管理弁法」をそれぞれ打ち出した。

(出典：上海市政府公式サイト 2013年8月22日)

★★★4. 江蘇省、大学の協同イノベーションセンター建設に3億元投資★★★

江蘇省は今年、大学協同イノベーションセンターの建設に3億元を投資し、イノベーションセンターの業務内容、成果などに基づく支援を行う方針だ。省教育庁の関係者が明らかにした。

江蘇省は2015年までに50の大学協同イノベーションセンターを重点的に支援する目標を掲げている。省教育庁の沈健庁長は、協同イノベーションセンターの建設では大学と企業間の協力関係の構築に重点を置くべきだとし、企業と良好な協力関係を持ち、企業による投資が総経費の半分以上を占める協同イノベーションセンターを優先して支援すると表明した。

省が主導して建設する協同イノベーションセンターの中に、種類によって理工、農業、医学分野は年間1000万元、社会科学分野は年間300万元の補助金が支給される。省が支援する協同イノベーションセンターでは、理工、農業、医学分野は年間200万元、社会科学分野は年間60万元の補助金が支給される。

(出典：国家知識産権戦略網 2013年8月22日)

★★★5. 山東省、イノベーションに係わる知的財産権業務を強化へ★★★

山東省科学技術庁と山東省知識産権局は8月20日、「科学技術イノベーションと科学技術管理における知的財産権活動の強化に関する暫定弁法」を發布した。科学技術をめぐる活動の各段階で知的財産権を重要な内容として推進することを求める上、2015年までに研究開発費1千万元当りの特許登録件数を昨年の0.88件から1.5件に増加させ、人口1万人当りの特許保有件数を昨年の2.3件から3.3件に増加させるという目標を掲げた。

「暫定弁法」は指導思想、目標要求、政策措置の3部分に分けて知的財産権指標、科学技術開発の奨励、イノベーション主体の育成、人材管理、サービス業推進などに関する明確な要求と具体的な施策を打ち出した。

同「暫定方法」の發布により、山東省が打ち出した一連のイノベーション奨励策の徹底、知的財産権制度の活用、山東省のイノベーション活動を一層推進することが期待される。

(出典：国家知識産権網 2013年8月21日)

★★★6. 重慶市、企業知的財産権保護促進会が設立★★★

重慶市企業知的財産権保護促進会は8月17日、正式に設立された。非営利団体として重慶市の知的財産権関連資源を整合し、企業が直面する知的財産権課題の解決を支援することを目指す。

促進会は知的財産権情報センターと早期警戒システムを整備し、国内外の商標、専利、最新技術をめぐる情報を提供し、企業が知的財産権の動きを把握するうえ対策を講じるよう支援する。このほか、企業間の知的財産権をめぐる紛争の順調な解決に向け、知的財産権紛争調停メカニズムを整備する予定。

同促進会の責任者によると、すでに68会員が加盟している。企業の知的財産権創造・運用・管理・保護の能力の更なる強化を狙い、促進会はまた、国内外から専門家を招聘

してシンクタンクを設置し、企業それぞれの実情を踏まえた知的財産権コンサルティング、権利保護のサービスを提供することとしている。

(出典：中国政府網 2013 年 8 月 18 日)

★★★7. 河南省、小中学校で知的財産権普及教育基地を建設★★★

河南省知識産権局と省教育庁はこのほど、「河南省小中学校知的財産権普及教育実験基地建設プラン」を發布し、河南省の小中学校で知的財産権の普及、教育を進める実験基地の整備に乗り出した。

同「建設プラン」は、一定の要件を備えた中学校、小学校で知的財産権の普及啓発を実施し、生徒達のイノベーション能力、知的財産権創造意欲の向上を促すとともに、その発明創造、実践活動に必要な場を提供することを目指す。

省の知識産権局は、▽実験基地の整備で優れた業績を収めた学校への補助金と、▽実験基地の整備を進めている学校のデジタル教材の無料提供、生徒による特許出願への補助金—などに用いられる専門資金を設けている。

(出典：国家知識産権網 2013 年 8 月 16 日)

★★★8. 深セン市商標早期警戒システム、上半期に警戒情報 2939 件を通知★★★

深セン市市場監視管理局は今年上半期、商標関連のサービスを強化し、企業による商標戦略の実施推進に注力し、良い効果を取めている。上半期の商標出願件数は前年同期比 14.6%増の 3 万 7429 件、登録件数は同 9.6%増の 2 万 221 件だった。商標早期警戒システムを通じて企業に 2939 件の通知を出し、このうち 77%にあたる 2262 件について企業が対策を講じた。

深セン市の商標保護早期警戒システムは 2005 年より運用開始した。国家、地域別の商標情報データバンクの外に、知名商標の関連情報を取り込んだデータバンクも構築した。同システムを通じて国内外の商標の現状と動きをめぐる全面的で正確な情報を適時に把握し、適切な対応策を講じることができる。

運用開始して以来、企業から高く評されており、警戒情報を踏まえて対策を講じる企業の比率が増加し続け、深セン市の商標戦略の実施を強力に推し進めている。深セン市は 6 月末現在、有効登録商標の総件数が 22 万 111 件に達し、このうち中国馳名商標が 103 件だった。

(出典：中国工商報 2013 年 8 月 15 日)

★★★9. 江蘇省、ソフトウェア正規版普及促進の長期体制を模索★★★

江蘇省「正規版ソフトウェアを使用する活動」指導グループ弁公室と江蘇省国有資産管理委員会、江蘇省版權局は 8 月 6 日、第 1 回「企業ソフトウェア正規版化研修クラス」を南京市で共催した。中国版權保護センターと江蘇省版權局の責任者が企業のソフトウェア資産の管理、正規版化の政策・法律問題について講義を行い、江蘇省の国有企業 100 余社と新聞出版業界の重点企業からの代表が研修に参加した。

江蘇省は今年、▽政府機関が使用するソフトウェアの正規版化活動の推進、督促の強化、▽政府機関におけるソフトウェア正規版化活動の長期体制の模索、▽企業におけるソフトウェア正規版化の推進—に重点を置き、ソフトウェア正規版化を進めている。

江蘇省「正規版ソフトウェアを使用する活動」指導グループ弁公室と省国有資産管理委、省新聞出版局、省版權局が先日共同で出した通達によると、江蘇省の国有企業の総本部と所轄企業の一部、主要マスメディア企業、各地の大型印刷企業には所定の期限ま

でオペレーティングシステム、オフィスソフトウェア、設計ソフトウェアの正規版化を実現し、ソフトウェア資産管理制度を確立することが求められている。

(出典：中国新聞出版報 2013 年 8 月 14 日)

★★★10. 広東省知識産権局、知的財産権政策に関する意見聴取会を開催★★★

広東省知識産権局は 9 日、「知的財産権で産業グレードアップを促進する意見」に関して、企業やサービス機構の意見を聞き取るための意見聴取会を開催した。省知識産権局の袁有楼・副局長、省政府発展研究センターの李惠武・副主任をはじめ、省知識産権局と省政府発展研究センターによる連合調査研究グループのメンバーが出席した。

同連合調査研究グループは当面、知的財産権で産業グレードアップを促進する関連政策の作成作業を進めている。会議で作成作業の関連情報が報告され、企業やサービス機構、業界協会からの意見、アドバイスについて議論が交わされた。

省知識産権局は、産業グレードアップ促進の知的財産権政策の作成に際し幅広く意見を募集するよう尽力している。今回の意見聴取会はその取り組みの一環として開催された。

(出典：国家知識産権網 2013 年 8 月 9 日)

★★★11. 広東省、知的財産権戦略の実施促進に向け 115 の施策を打ち出し★★★

広東省はこのほど、「広東省知的財産権戦略綱要の実施に関する 2013 年度活動方案」を発布した。広東省の知的財産権活動の指導方針と活動原則を定めたもので、自主的イノベーション能力の向上と、知的財産権活動の強化を目指した 115 の具体的な施策が盛り込まれている。

同「方案」によると、広東省は今年、知的財産権創造能力の向上、移転・運用の促進、保護強化、サービス体系の整備、人材育成の強化などを主要任務として、知的財産権戦略綱要の徹底を進めることとしている。

具体的な施策として、▽戦略的新興産業の知的財産権活動の推進、▽国家ハイテク産業基地建設、▽ハイエンド産業群の育成、▽知的財産権担保融資パイロット事業の推進、▽専利審査協力センターの建設—など 115 項目が盛り込まれた。また、各級政府部門に対し、知的財産権業務に注力し、目標を達成し確実な成果を上げるよう求めている。

(出典：国家知識産権戦略網 2013 年 8 月 7 日)

★★★12. 湖南省副省長：研究開発と技術開発成果の産業化を支援★★★

湖南省の李友志・副省長は先日、同省のあるハイテク企業を訪れ 3D プリンター産業の発展状況について視察を行い、知的財産権部門に対し、研究開発、成果の産業化を促進する面で一層の役割を発揮することを求めた。

視察先企業で開催されたシンポジウムで、李副省長は、研究開発や成果移転、産業の発展を進めるには専利が必要不可欠だとし、当面では一部企業の設備が老朽化して生産性が低く、研究開発投資も進んでいないことを挙げ、専利活動が十分に重視されているとは言えないと指摘した。李副省長は、啓蒙普及の強化や研究開発、成果移転の促進で、知的財産権部門が一層の役割を発揮してほしいと求めた。

省知識産権局の陳仲伯局長は、科学技術イノベーションを支援するための各業務に取り組み、湖南省企業が抱える専利の質の向上、技術成果の産業化促進に努めていきたいと表明した。

知的財産権を生かして湖南省の科学技術、産業の発展を推し進めることを目指し、省

知識産権局と省科技厅は、専利情報集積サービスプラットフォームの整備、専利担保融資促進策の作成、専利関連データバンクの構築などで協力を展開しているという。

(出典：国家知識産権網 2013 年 7 月 31 日)

★★★13. 深セン市知識産権局と公安局、模倣品摘発情報共有で協力強化★★★

深セン市知識産権局と市公安局は「権利侵害と模倣品、劣悪商品の摘発における情報共有に関する協定」を締結し、現在の行政法執行と刑事司法の情報共有プラットフォームに基づき、模倣品摘発情報の連動メカニズムを一層改善することで合意した。模倣品摘発における双方協力の柔軟性の向上と、それぞれの優位性の更なる発揮が期待される。

「協定」によると、双方は担当責任者と連絡担当官を指定し、協調と協力を強化し、模倣品摘発活動に係わる情報共有について更に検討を進めることとしている。情報システムの一体化を実現する前に、連絡官を通じて快速な検索サービスを互いに提供する。このほか、情報共有プラットフォームの整備に関する協議メカニズム、関連情報を利用して摘発した重大事件の相互通報などの内容が取り込まれている。

(出典：国家知識産権網 2013 年 7 月 31 日)

○ 司法関連の動き

★★★1. 執行指揮センターパイロット事業、20 の高級法院にまで拡大へ★★★

最高人民法院（最高法院）が進めている執行指揮センターパイロット事業はこれまでの 2 つの高級人民法院（高級法院）から 20 の高級法院にまで範囲が拡大されることになった。関係筋が 21 日、明らかにした。

最高法院は裁決の履行を促すことを狙い、2009 年から全国の裁判所に執行指揮センター制度を導入する作業を始めた。積み上げた経験を踏まえて今後は全国での展開を進めることとしている。当面、執行指揮センターの発展に関する最高法院の指導意見は起草中であるという。

関係者によると、執行指揮センターは、銀行、公安、住宅建設管理部門などとの「横の連動」と、上部裁判所と下部裁判所間の「縦の連動」からなる 4 級体制の指揮システムで、執行連動、情報共有、快速対応と言った 3 つの基本的職能の実現を目指す。同システムの整備により、被執行者情報の全国範囲における共有が期待される。

(出典：中国法院網 2013 年 8 月 21 日)

★★★2. 南寧市中級法院、知的財産権判決の履行を促す特別行動を実施★★★

広西・南寧市中級人民法院（裁判所）の知的財産権特別執行グループは先日、同市のあるエンターテインメント企業を対象に立入検査を実施し、被執行者である同社が現場で債務 1 万 8236 元を履行し、権利侵害の MTV 作品 6 曲を VOD システムから削除するよう督促した。知的財産権をめぐる判決の履行を促す為に市中級法院が実施した特別行動は、これにより成功裏に終了した。

南寧市中級法院は、執行手続きに入った 22 件の知的財産権事件を対象に、8 月 5 日から 1 週間にわたって履行督促の特別行動を実施した。裁判官は著作権と商標権の 2 グループに分けて被執行者の銀行口座、営業場所などを調査し、積極的に意思疎通を行い、知的財産権保護の重要性を PR し、18 件の執行を無事終了させた。総額は 12 万 9982 元に上る。

南寧市は過去 2 年間で知的財産権侵害事件が激増し、今年 1～8 月だけで市中級法院

が約 500 件を審理した。権利侵害紛争事件の審理促進を狙い、市中級法院が今回の特別行動に乗り出した。同法院は今後、関連事件の立件、審理、執行を一層強化するよう取り組むこととしている。

(出典：南寧市政府公式サイト 2013 年 8 月 18 日)

★★★3. 四川省高裁、イノベーション戦略を保障する「意見」を発布★★★

四川省高級人民法院（高等裁判所）は先日、「裁判職能を十分生かして四川省のイノベーション駆動戦略の実施に有力な司法保障を提供することに関する意見」を発布し、省の各裁判所に裁判業務の実効性などを一層強化し、イノベーションの推進を強力に後押しするよう求めた。

「意見」は四川省の各裁判所に対し、責任感と使命感を強めて「イノベーションで発展を駆動する」戦略への支援強化に取り組むよう求めている。保護強化を通じてイノベーションを奨励し導くことが狙い。具体的施策として▽裁判業務による科学技術イノベーションの推進、▽権利侵害への処罰強化、▽司法と行政の連携強化、▽司法による早期警戒の実現一などが取り込まれている。

(出典：法制網 2013 年 8 月 13 日)

★★★4. 北京市裁判所、20 年間で知的財産権事件 6 万件を結審★★★

北京市の各裁判所は 1993 年 8 月から今年 7 月までの 20 年間で知的財産権をめぐる民事、行政の第一審事件 6 万 2000 件を受審し、6 万件を結審した。年間の受審・結審件数は国内トップレベルを維持している。先日開かれた「北京市裁判所知的財産権裁判 20 周年」シンポジウムで分かった。

このうち、著作権関連事件 3 万 8000 件、専利（特許、実用新案、意匠を含む）関連事件 6000 件、商標関連事件 1 万 2000 件を受審した。国内外で注目を集めた多数の事件の解決で、知的財産権の司法保護と啓蒙普及の面で良い効果を上げている。

北京市高級人民法院・知的財産権法廷の陳錦川院長によると、北京市は 1993 年 8 月 5 日、高級人民法院と中級人民法院で国内最初の知的財産権法廷を設置し、中国の知的財産権専門裁判の歴史的な 1 ページを切り開いた。20 年間の調整を経て、現在では「1 つの高級人民法院、3 つの中級人民法院、31 の下部裁判所、1 つの中関村裁判所」からなる知的財産権の裁判体制が形成された。

(出典：人民法院報 2013 年 8 月 12 日)

★★★5. 公正な司法を促し、知財裁判の信認確かなものとする＝最高法院副院長★★★

最高人民法院の奚曉明副院長はこのほど、広東省で「信認に足る」公正な司法を促し、知的財産権裁判への信認を確かなものとするとの決意を示した。

奚曉明副院長は、広東・広州市の南沙区人民法院の催したシンポジウムで、広東省裁判所の知的財産権裁判業務についての報告を聞き取る際に表明した。

シンポジウムで広東省高級人民法院の徐春建副院長が同省の各裁判所の知的財産権裁判業務について説明を行い、省高級人民法院と広州、深セン、佛山、東莞などの裁判所からの代表 12 人が演説し、議論を交わした。

奚曉明副院長は、知的財産権司法保護の強化、「三審合一」制度の導入などで成果を収めている広東省裁判所の知的財産権裁判業務を高く評価した。さらに、公正な司法の重要性を指摘し、知的財産権をめぐる裁判業務の信認向上に一層努めなければならない

と強調するうえ、裁判体制の刷新・改善と人材育成、司法能力の向上などに広東省が引き続き注力するよう期待を示した。

(出典：最高人民法院サイト 2013年7月29日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 河南省駐馬店知識産権局、公安局と模倣品摘発協力体制を構築★★★

河南省駐馬店市知識産権局と市公安局経済調査支隊はこのほど、模倣品摘発を共同で進める協力体制を構築することで合意し、模倣品摘発と情報共有の強化に関する協力協定を締結した。

協力協定によると、双方は「誠実信頼、協力強化、情報共有、優位性相互補完」という原則を踏まえ、情報交流会、連絡会議を定期的で開催し、情報共有システムを整備して事件の交流・分析を強化するとともに、共同エンフォースメントを実施して模倣品をめぐる違法犯罪の摘発に共に取り組む。

駐馬店市公安局は2004年、知的財産権連絡処を設置した。その後、双方は事件調査、共同エンフォースメントなどにおける提携を深め、刑事司法と行政法執行の高度な連動を目指して協力を展開してきた。

(出典：国家知識産権網 2013年8月26日)

★★★2. 江蘇省知識産権局、知的財産権違法犯罪摘発で省公安厅と覚書締結★★★

江蘇省知識産権局と省公安厅は、知的財産権侵害の違法犯罪を予防、摘発する業務で提携を深める旨の覚書を締結した。協力の方針、体制、内容が盛り込まれており、江蘇省各市の公安局、知識産権局に先日、配布された。

この覚書によると、省知識産権局と省公安厅は「予防重視、役割分担、緊密連携」という原則を踏まえて、情報共有、共同摘発、教育訓練などの作業メカニズムを構築し、知的財産権侵害の違法犯罪を確実に予防、摘発するよう取り組むこととなる。

双方はそれぞれの活動状況を相互に報告し、活動措置を検討する調整会議を定期的で開催する。また、情報協商制度を確立して権利侵害犯罪の関連情報を分析、交流するとともに、各段階の活動計画、重大事件の処理などを検討する。このほか、双方は啓蒙普及を強化して社会全体の知的財産権保護意識の向上に努めることとしている。

(出典：国家知識産権網 2013年8月12日)

★★★3. 山東萊蕪市知識産権局、模倣品犯罪摘発で公安局と提携★★★

山東省萊蕪市知識産権局と市公安局は先日、「知的財産権侵害、模倣品劣悪製品製造販売をめぐる犯罪活動の摘発における連携強化に関する意見」を共同で打ち出した。

双方は模倣品関連情報の共有、共同エンフォースメント、連携保障の3つのメカニズムを整備することで合意した。守秘義務がある資料以外の情報を互いに通報するほか、知識産権局は犯罪の疑いがある事件を適時に公安機関に移送し、公安機関は知識産権局の行政法執行を支援、保障することとしている。

「意見」にはまた、重大事件などをめぐる協商体制、共同処理事件における人的、物的支援、連絡官・連絡会合制度などに関する内容が盛り込まれている。このほか、双方は知的財産権侵害、模倣品製造販売を取り締まる共同指導グループを設立した。

(出典：国家知識産権網 2013年8月11日)

★★★4. 公安部が督促する権利侵害犯罪事件 576 件、全て解決★★★

全国の公安機関は今年、公安部の指導の下で模倣品摘発活動を推進し、食品や薬品、農業資材、機電製品などをめぐる模倣品製造販売、権利侵害の犯罪を厳しく取り締まっている。当面では各種類の模倣品犯罪事件 1 万 9889 件を摘発し、偽の食品 5000 トン、薬品 20 億点、種子・化学肥料・農薬 3100 トン、機電製品 5300 万点を差し押さえた。

公安部は近年、権利侵害と偽物に係わる犯罪の摘発を高く重視し、一連の特別行動を実施してきた。行政当局との連携を深め、情報共有と共同摘発の長期体制を確立するとともに、地域を跨ぐ事件、重大事件について各地方の公安機関に摘発を強化するよう督促している。現在までに全国の公安機関が 519 の犯罪グループを摘発し、公安部が督促する 576 の重大事件はすべて解決されたという。

(出典：公安部公式サイト 2013 年 8 月 10 日)

★★★5. 広東省、香港経由輸出の重大模倣事件を摘発、総額 1 千万元超★★★

広東省出入境検閲検疫局は 7 日、黄埔税関で香港を経由して輸出されようとする 4 つのコンテナの中から大量の偽物商品を差し押さえたと発表した。同局は事件の重大性を考慮し、警察側に移送して当事者の刑事責任を追及するとしている。

差し押さえた偽物商品の中に、国内外の多数の知名ブランドを装ったアパレル、眼鏡、靴、靴、腕時計、充電器、食品などが含まれる。同局の法執行担当官と企業側の代表は現在、真贋や数量の確認を進めているところで、すでに 2 つのコンテナの中で、生産地がベトナムやインドネシア、米国などと表示される偽物の LV 靴 1200 個、NIKE スニーカー 1000 足、NIKE 腕時計 3000 本、ADIDAS の T シャツ 1 万着、ADIDAS スニーカー 1440 足、ADIDAS 腕時計 3000 本と、多数の GUCCI、DIOR、OKEY ブランドの眼鏡が確認され、総額は 1000 万元以上に達するとみられる。

残りの 2 つのコンテナは「マレーシア製」と表示されるビスケットだった。当面、確認作業は急ピッチで進められている。

(出典：中国法院網 2013 年 8 月 7 日)

★★★6. ドイツ税関：中国とベトナムからの偽スニーカーが増加傾向★★★

ドイツ税関の公式サイトで 7 月 31 日に掲載された情報によると、ドイツ税関は過去 2 ヶ月間、ミュンスター (Münster)、ボホルト (Bocholt)、ライネ (reine) の 3 都市で、中国とベトナムから郵便で輸入された大量の偽ナイキスニーカーを差し押さえた。価格は 50~60 ユーロで、殆どは若者がインターネットで購入したものだった。

ドイツでは一般、本物のナイキスニーカーが 100~130 ユーロの価格で販売されている。ドイツ税関は今回差し押さえた偽物のスニーカーを廃棄処分にするとともに、購入者の民事責任を追及する可能性もあると表明した。インターネットを通じて著作権表示が無いナイキスニーカーを購入する事例が増加しつつある中、ドイツ税関は消費者に対し、ナイキの公式サイトを参照するなどして真贋判定に十分注意するよう呼び掛けている。

(出典：商務部公式サイト 2013 年 8 月 6 日)

★★★7. 浙江省、知的財産権保護支援の専用電話番号「12330 番」運用開始★★★

今年 5 月に国家知識産権局の認可により設立された中国 (浙江) 知的財産権保護支援センターは 7 月 30 日、知的財産権をめぐる苦情、権利侵害事件の通報用電話番号「12330 番」の運用を開始した。

中国 (浙江) 知的財産権保護支援センターは、浙江省の省レベル公益的サービス機構

として、特許権を含め各種類の知的財産権をめぐる権利侵害、違法事件の通報を受け付けるとともに、市民や企業に知的財産権コンサルティングなどのサービスを提供する。

「12330 番」の外に、電子メールや書簡などによる通報も可能。浙江省の知的財産権保護活動の展開と、ネットワーク化された知的財産権保護体系の構築を促進することが期待される。

(出典：国家知識産権網 2013 年 8 月 5 日)

○ 多国籍企業 R&D

★★★1. 鴻海精密工業、グーグルにディスプレイ関連特許を売却★★★

電子機器受託生産 (EMS) で世界最大の企業グループ、台湾の鴻海 (ホンハイ) 精密工業はグーグル (Google) に数件のディスプレイ関連特許を売却したことを明らかにした。ウォール・ストリート・ジャーナル (THE WALL STREET JOURNAL) を含めた海外メディア数社が報じた。

グーグルに売却した特許の中にヘッドマウントディスプレイ関連技術が含まれる。同技術によりコンピューターでバーチャルイメージを生成して現実の視界に重ね合わせて表示することができるという。

グーグルは当面、眼鏡型デバイス、グーグルグラス (Google Glass) の開発を進めている。鴻海から購入した特許技術は同製品の開発に役立つものとみられる。グーグルグラスは来年にも発売される見通しだ。

(出典：中国知識産権资讯网 2013 年 8 月 27 日)

★★★2. アマダが中国事業を強化、技術拠点の上海テクニカルセンターを開設★★★

世界板金業で絶大なシェアを誇る株式会社アマダ (AMADA) が 7 月 11 日、開業して間もない中国・上海事業所で、新テクニカルセンターの開業式を催した。

アマダ中国・上海事業所は、技術センター、製造工場、研修センター、部品センターなど多くの機能を兼ね備えており、日本から全世界に至る各国の情報がここに集められ、中国市場に最適なプランを顧客に提供する。

開業式において、日本アマダ本社の岡本満夫・代表取締役社長は、「アマダは中国市場により適合したコストパフォーマンスの高い商品の開発を計画しており、機械の現地化生産率も高める方針だ」と明らかにした。

アマダは 1983 年に中国進出し、今年はちょうど 30 周年に当たる。アマダ (中国) 有限公司の泉井宏之・総経理 (社長) によると、中国国内には現在、同社の機械 1 万 6000 台が 4800 の工場で稼働している。「中国で歩いていく道のりはまだまだ長いですが、従業員一同、心を一つにして努力を重ね、顧客との深いレベルでの協力関係を樹立し、より良いパートナーシップ関係を築いていきたい」と泉井・総経理が語った。

(出典：商務部 2013 年 8 月 2 日)

○ 統計関連

★★★1. 文化産業の経済成長への寄与率が 5.5% に、付加価値が 1 兆 8071 億元★★★

中国の文化関連産業の付加価値総額は昨年、1 兆 8071 億元に達した。経済成長への寄与率が 5.5% となっている。国家統計局が公表した。

国家統計局は関連資料に基づき、2012 年の文化関連産業の企業などによる付加価値について推計を行った。その結果によると、中国の文化関連産業は快速な成長を実現し、昨年の付加価値総額は 1 兆 8071 億元に達し、前年より 16.5% 増加した。その内訳は、

文化サービス業が 9631 億元、文化創造業が 7253 億元、文化小売業が 1187 億元。

文化産業付加価値額が中国国内総生産 (GDP) に占める割合は、3.4%にまで上昇した。
(出典：中国政府網 2013 年 8 月 28 日)

★★★2. 国内企業の特許登録ランキング、華為、中興が上位 2 位★★★

国家知識産権局が発表した上半期の特許登録トップ 10 企業ランキングで、華為技術が 898 件で 1 位を守った。2 位は中興通信の 846 件。3 位から 10 位はそれぞれ、中国石化が 741 件、鴻富錦精密工業が 444 件、中国石油が 233 件、海洋王照明科技が 205 件、中芯国際が 196 件、台湾積体電路が 195 件、友達光電が 183 件、比亞迪が 178 件となっている。

華為技術と中興通信は登録件数が前年同期比やや減少したが、特許出願件数では華為が 217 件、中興が 433 件とそれぞれ増加し、イノベーション能力の強さを伺わせる。

注目されるのは石油化学工業大手の中国石化と中国石油。中国石化は前年より順位を 1 つ格上げたほか、前年同期比 76%増で伸び幅が最大の会社となっている。中国石油は登録件数が同 32%増で 5 位入りし、順位の上げ幅が最も大きい会社だった。

これについて、通信、石油化学分野におけるリーダー企業のイノベーション能力が一段と向上し、中国の経済発展を強力に支えるものだと一部の有識者が分析している。

(出典：国家知識産権戦略網 2013 年 8 月 14 日)

★★★3. 国家知識産権局、「2012 年中国有効特許年度報告書」を発表★★★

中国の昨年末の内国有効特許 (特許、実用新案、意匠を含む) 件数は 300 万件を超え、全体に占める比率は前年比 1.5 ポイント増の 85.6%に達した。このうち、特許は 47 万 3000 件で、全体に占める比率が前年比 3.7 ポイント増の 54.1%だった。国家知識産権局が発表した「2012 年中国有効特許年度報告書」でわかった。

企業が保有する有効特許は 181 万 2000 件、初めて内国有効件数の 6 割を超えた。各大学の総有効特許件数は 9 万 7000 件。保有件数のトップ 5 校は浙江大学、清華大学、上海交通大学、ハルビン工業大学、北京航空航天大学となっている。

内国有効特許件数のトップ 5 地域はそれぞれ広東 (7 万 9000 件)、北京 (7 万件)、江蘇 (4 万 5000 件)、上海 (4 万件)、浙江 (3 万 6000 件) で、人口 1 万人当りの特許保有件数トップ 5 地域は北京 (34.5 件)、上海 (17.2 件)、広東 (7.5 件)、天津 (7.5 件)、浙江 (6.5 件) だった。

(出典：国家知識産権網 2013 年 8 月 14 日)

★★★4. 外資系進出企業数が 44 万 2000 社、7 月末時点★★★

中国国家工商行政管理総局が 12 日に発表した「7 月全国市場主体発展報告書」によると、今年 7 月末時点の中国における外資系企業数は 44 万 2000 社に達し、前月末より 0.26%増加した。その登録資本金は 12 兆 900 億元となり、0.03%減となった。全国で新たに登記・登録した外資系投資法人は 3000 社、3.11%増となった。

工商総局の統計によると、今年 7 月末現在、全国の実在する企業数は 1437 万 5400 社 (分社・支社などを含む) に達し、前月末より 2.07%増となった。登録資本金は 90 兆 7300 億元となり、1.93%増となった。個人事業主は 4223 万 6000 人に達し、2.15%増となった。農民專業合作社は 85 万 6400 社となり、3.43%増加した。全国の市場主体は、安定的かつ健全な発展の流れを示した。

(出典：商務部公式サイト 2013 年 8 月 13 日)

★★★5. 上海市の大学、昨年に3種類権利8670件を出願、前年比9.7%増★★★

上海市教育委員会がこのほど発表した「上海大学科学研究進展2012年度報告書」によると、昨年に上海市の大学が計8670件の専利（特許、実用新案、意匠を含む）を出願し、前年より9.7%増加した。

2012年に上海市の各大学の研究開発費は合わせて118億6000万元で、前年の104億8000万元より13.2%増えた。専利出願件数が前年の7901件より9.7%増の8670件、専利登録件数が前年の4664件より33.5%増の6228件となっている。

上海市の各大学が保有する専利の総件数は昨年末時点、2011年より19.3%増の1万6716件に達した。2011年末時点の総保有件数は1万4010件だった。

（出典：上海市政府公式サイト 2013年8月8日）

★★★6. 上半期の特許出願件数、トップ3は江蘇、広東、北京★★★

国家知識産権局が発表したデータによると、今年上半期の国内特許出願は前年同期比27.4%増の25万6000件、国内特許登録は同4.3%増の7万3000件だった。特許出願が大幅に増加し、3種類権利の出願件数の構成が改善されつつあることが伺えた。

省別ランキングでは、江蘇省が4万9756件の出願件数で前年に続き1位を維持し、2～5位はそれぞれ広東省（2万9833件）、北京市（2万7655件）、浙江省（1万8949件）、山東省（1万8533件）となっている。上半期の特許登録件数トップ5は北京市（1万726件）、広東省（1万148件）、江蘇省（8499件）、上海市（5614件）、浙江省（5437件）。

全体的にみれば、出願も登録も昨年上半期のランキングに比べて大きな変化は見られず、沿海部の江蘇省、広東省、北京市などが引き続き優位性を維持した。中西部は安定的な増加傾向を見せている。特に数多くの大学や研究機関を抱える陝西省は特許の質が明らかに向上し、登録件数が速い伸び率を維持している。

（出典：国家知識産権戦略網 2013年8月7日）

★★★7. 上半期の特許出願が31.6万件、3種類合わせて100万件突破★★★

国家知識産権局が受理した3種類権利の出願件数は上半期、101万2000件に達し、前年同期比18.1%増えた。このうち、特許出願が31万6000件で同22.5%増、実用新案出願が39万7000件で同25.6%増、意匠出願が29万9000件で同5.7%増。全体的に伸びが減速するなか、内国特許出願が明らかに増加したなどの特徴が見られる。

国別に見れば、内国特許出願が同27.4%増の25万6000件で、全体の81%を占める。外国特許出願が同5.3%増の6万件。内国特許出願のうち、職務発明が81.6%、20万9000件で、非職務発明が18.4%、4万7000件だった。

上半期の登録件数では3種類権利合わせて前年同期比26.8%増の67万2000件だった。内訳は特許が1.9%増の10万9000件、実用新案が55.3%増の36万5000件、意匠が5.3%増の19万8000件となっている。国別に見れば、特許の内国登録件数が同4.3%増の7万3000件で、全体の67%を占め、外国登録件数が前年同期とほぼ同じの3万6000件で、全体の33%を占める。また、内国特許登録件数のうち、職務発明が全体の89%にあたる6万5000件、非職務発明が8000件だった。

（出典：国家知識産権網 2013年8月2日）

★★★8. 技術的貿易障壁による中国企業の損失は685億ドル、2012年★★★

昨年、全国の輸出企業の 23.9%が外国の技術的貿易障壁の影響を受けた。総損失は 685 億ドル。国家質量監督検閲検疫総局が 29 日の記者会見で明らかにした。

同総局は今年 1 月から、国内企業 3152 社を対象にアンケート調査を行った。回収された 3137 件の中に、昨年に外国の技術的障壁を受けたと答えた企業は全体の 23.9%で、総損失は 685 億ドルに上る。前年に比べて損失額は約 62 億ドル増え、対輸出総額比は 0.07 ポイント高い 3.34%となっている。

影響が大きかったトップ 5 国・地域は欧州連合 (EU)、米国、オーストラリア・ニュージーランド、ラテンアメリカ、アセアンの順で、これら国・地域で受けた損失額が全体に占める比率はそれぞれ、32.6%、26.1%、8.1%、6.7%、5.2%となっている。

分野別に見れば、技術的障壁の影響が大きかったトップ 5 分野は、▽機電・計器、▽化学工業・採鉱・金属、▽紡織・靴・帽子、▽農作物・食品、▽木材・紙・非金属。影響が大きかった国内 5 地域は広東省、浙江省、江蘇省、山東省、上海市だった。

(出典：商務部公式サイト 2013 年 7 月 31 日)

★★★9. 全国の専利代理人が 8486 人に、今年 6 月末時点、代理機構が 946 社★★★

全国の専利代理人 (弁理士) の数は今年 6 月末時点、8486 人に達した。7 月 25 日に開かれた中華全国専利代理人協会の第 9 回会員大会でわかった。国家知識産権局の賀化・副局長が出席し、演説を行った。

賀副局長は中華全国専利代理人協会の活動を高く評価し、政府と業界間の懸け橋として専利代理サービスの標準化、水準の推進、人材の育成、イノベーションの促進に引き続き努めようと期待を語った。会議で理事会の改選が行われ、新会長に楊梧氏、副会長に林柏楠ら 9 人が選ばれた。

会議で発表されたデータによると、今年 6 月末時点、全国の専利代理機構は 946 社、専利代理人は 8486 人に達した。過去 3 年間に全国の弁理士が代行した専利 (特許、実用新案、意匠を含む) 出願は 215 万件で、代行率が 64%だった。

(出典：中国政府網 2013 年 7 月 26 日)

○ その他知財関連

★★★1. 中国医療機器メーカーが米国 ITC による 337 調査を受ける★★★

米国際貿易委員会 (ITC) はこのほど、中国の医療機器メーカーの製品に対して、特許侵害行為があるか否かを確定することを目的とし「337 条調査」を開始すると発表した。中国の北京怡和嘉医療科技有限公司が訴えられる対象となった。

今回の主な調査対象製品は、睡眠時無呼吸症候群治療設備 (certain sleep disordered breathing systems and components thereof) であり、北京の企業 1 社と米国企業 2 社に係わる。この調査の発端は、2013 年 7 月 19 日、米国の SAS 治療設備メーカー、レスメド社 (ResMed Corp.) が米国 ITC に申し立てたことにあり、米国に輸入され、米国の市場で販売されている上記の侵害疑義物品が自社の特許権を侵害しているとして、「337 条調査」の発動、排除命令及び輸入差止命令を求めている。

関連手続によると、米国 ITC は「337 条調査」を発動した後、45 日以内で最終決定の目標時間を決め、速やかに調査を済ませなければならない。一般的に調査は 1 年以内に裁定が示され、特許侵害があると認められれば米国市場での販売ができなくなる。

商務部の報道によれば、ITC による中国製品への特許侵害調査は今年に入ってこれが 13 件目である。

(出典：商務部公式サイト 2013 年 8 月 25 日)

中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京事務所知的財産権部

北京市建国門外大街甲 26 号長富宮弁公楼 7003 郵編 100022

TEL : +86-10-6528-2781, FAX : +86-10-6528-2782

E-mail : post@jetro-pkip.org

発行 : JETRO 北京事務所知的財産権部

=====

※本メールマガジンの新規配信・配信停止につきましては、お手数ですが以下にアクセスして、ご自身でご登録頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

新規配信・配信停止 <http://www.jetro.go.jp/mail/>

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved